

令和7年度大崎町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

大崎町の総面積は、10,064ha、このうち39.5%の3,982.2haが耕地である。畑面積は、3,061.8ha、水田面積920.4haであり、畑地率は、76.9%水田率23.1%で畑地率の高い地域である。

町内を持留川、田原川、菱田川が南北に縦走し、この流域に水田地帯が形成されている。

早期地帯では、コシヒカリ、イクヒカリ、なつほのか、普通期地帯ではヒノヒカリを中心に主食用米の栽培が行われている。

主食用水稻の作付面積は減少傾向となっているものの、肉用牛などの畜産業が盛んな地域であることから、飼料作物やWCS用稲、飼料用米等への作付転換が図られている。

しかしながら、水田ほ場整備率は31.7%と低く、多くの水田は小区画で大型機械が利用できず、効率的な農業経営が困難な状況にある。また、山際に近いほ場では、排水不足による湿田被害も多く発生し、農業生産向上の妨げにもなっており、耕作放棄地も増加傾向にある。

このようなことから、大区画ほ場整備の推進が不可欠であり、町では、県や関係団体と一体となって、農地中間管理機構関連整備事業の実施及び新規採択に向けた取り組みを進めている。

また、水田耕作者の高齢化により、農家戸数の減少が見られるとともに、耕作放棄地の拡大が進んでいる。

今後は、農業委員会や関係機関と連携し、認定農業者や担い手農業者への水田の利用集積を推進し、水田の有効活用を図る。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

大崎町では、農地中間管理機構関連整備事業にて採択を受けた地区について、中心経営体（担い手農業者等）への水田の集約と収益力向上に向けた高収益作物への転換を推進している。

現状、町全体の水田ほ場整備率は31.7%と低い状況にあるが、今後も機構関連事業等を利用し、農地の利用集積の推進を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

米中心の営農体系から高収益作物中心の営農体系への転換など、農業者自らの需要に応じた取組を促すため、現地確認等で水田の利用状況を確認し、畑作物が継続的に栽培されている水田が団地化されている地域については、農業者の意向も踏まえながら畑地化支援を活用した畑地化を推進するなど、水田の有効活用に向けた取り組みを推進する。

また、園芸作物等の転換作物の連作は収量低下の要因となっているため、輪作体系が必要であることから、輪作については、地域単位でブロックローテーションの取組について、検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

本町では、コシヒカリ、イクヒカリ、なつほのか、普通期地帯ではヒノヒカリを中心に主食用米の栽培が行われている。また、種子の生産地でもあり、消費者が求める安全・安心な米の生産に、優良な種子の安定供給に貢献している。

早期地帯では、「おいしい米」の生産に向けて、主食用水稻品種「なつほのか」の生産を振興するとともに、取引価格向上に繋がる消費者の評価向上に向けた取り組みを進めるとともに、食育活動を通じた地産地消の取り組みを拡大する。

普通期米については、県内消費を主体に販売促進を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

基本的な栽培技術が主食用水稻と同じで取り組みやすく、需要に応じた米生産の推進のため、生産性の向上を目的として、水田に作付けされた飼料用米に対して助成を行う。

また、本町の特徴である資源利活用への意識のもと、未利用資源の活用に向け、産地交付金を活用した飼料用米生産ほ場の稲わら利用の取組（耕畜連携）を推進する。

イ 新市場開拓用米

主食用米の国内需要が減少する中、内外の米の新市場の開拓を図るため、産地交付金を活用し、取組を推進する。

ウ WCS 用稲

基本的な栽培技術が主食用水稻と同じで取り組みやすく、作付けも増加傾向にある。低コスト栽培技術の導入によるコスト低減、水田の高度利用を図るとともに、産地交付金を活用し、WCS 用稲の作付けの団地化により低コスト・省力化の推進を図る。

エ 加工用米

基本的な栽培技術が主食用水稻と同じで取り組みやすく、需要に応じた米生産の推進のため、生産性の向上を目的として、水田に作付けされた加工用米に対して助成を行う。

(3) 飼料作物

本町の重要な転作作物である飼料作物は、排水条件が悪いため収量が不安定である。水田の条件に適合した草種の選定と合理的作付体系の確立により、水田の高度利用を図る。また、産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに、実需者との契約締結の推進などに取り組み、面積拡大と粗飼料の自給率向上を目指す。さらに作付の団地化により、低コスト・省力化の推進を図る。

(4) そば

省力作物で生育日数が短いという利点を活かし、県内でも有数の産地であるが、台風被害等や排水条件が悪いため収量が不安定である。そばは、重要な転作作物であるため、優良品種への種子更新率の向上を図る。産地交付金を活用し、二毛作による作付拡大を推進するとともに排水対策を実施し、良質そばの生産安定を図る。

(5) なたね

省力作物という利点を活かし、本町では「菜の花エコプロジェクト」などなたね油を使用した製品の販売等を行っている。しかしながら、水田での作付は少ないため産地交付金を活用し、生産の振興を図る。

(6) 地力増進作物（対象品目：ソルガム・クロタリヤ・ヒエ・エンバク・ヘアリーベッチ・ナタネ）

省力作物で地力の向上が見込めるという利点を生かし、使途整理番号 6～9 番の交付対象となる作物（野菜類・重点野菜）導入に向けた土作りのために、産地交付金を活用し、生産の振興を図る。

(7) みつ源れんげ

省力作物という利点を活かし、県養蜂協会の蜜源増殖補助事業を活用し、蜜源としての「れんげ」の作付を行っている。産地交付金を活用し、作付拡大を促し、生産の振興を図る。

(8) 高収益作物

水稻等と露地野菜を組み合わせた複合経営が営まれており、「キャベツ」、「ニンジン」、「かぼちゃ」、「甘しょ（青果用・焼耐用）」を重点作物として、産地交付金を活用し、生産の振興を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	315	－	332	－	250	－
備蓄米	－	－	－	－	－	－
飼料用米	6.3	－	0.1	－	40	－
米粉用米	－	－	－	－	－	－
新市場開拓用米	0	－	0	－	1	－
WCS用稲	206.8	－	197.9	－	240	－
加工用米	5.1	－	2.7	－	40	－
麦	－	－	－	－	－	－
大豆	－	－	－	－	－	－
飼料作物	410.5	312.3	422.6	349.8	480	450
・子実用とうもろこし	－	－	－	－	－	－
そば	158.1	157.3	161.7	160	220	215
なたね	0	－	0	－	2	－
地力増進作物	0	－	0	－	10	－
高収益作物	12.1	7.1	7.4	4.6	25	15
・野菜	7.7	3.2	4.9	2.7	15	10
・花き・花木	－	－	－	－	－	－
・果樹	－	－	－	－	－	－
・その他の高収益作物	4.4	3.9	2.5	1.9	10	5
その他	6.9	6.9	9.9	9.9	15	10
・みつ源れんげ	6.9	6.9	9.9	9.9	15	10
畑地化	20.7	－	22	－	1	－

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	令和6年度	令和8年度
				前年度（実績）	目標値
1	飼料作物	戦略作物二毛作助成（二毛作）	飼料作物二毛作面積 粗飼料自給率	312.3ha 73.3%	450ha 75%
2・3	そば	そば生産性向上取組助成（基幹・二毛作）	そば作付面積 単収	158.1ha 33.9kg/10a	220ha 85kg/10a
4	飼料用米	飼料用米稲わら利用（耕畜連携・基幹）	飼料用米稲わら利用面積	2.9ha	40ha
5	WCS用稲	WCS用稲団地化加算（基幹）	WCS用稲団地化面積 団地化率	94.4ha 45.6%	145ha 60%
6・7	野菜類	野菜類等作物助成（基幹・二毛作）	野菜類取組助成	5.9ha	10ha
8・9	重点作物 （キャベツ・ニンジン・かぼちゃ・甘藷（青果用、焼酎用））	重点作物助成（基幹・二毛作）	野菜類重点作物取組助成	6.1ha	15ha
10	飼料作物（WCS用稲除く）	飼料作物団地化加算（二毛作）	飼料作物団地面積 団地化率	136.4ha 43.7%	360ha 75%
11	飼料用米	飼料用米取組加算（基幹）	飼料用米取組面積 単収	6.3ha 485kg/10a	40ha 500kg/10a
12	加工用米	加工用米取組加算（基幹）	加工用米取組面積 単収	5.1ha 484kg/10a	40ha 485kg/10a
13	新市場開拓用米	新市場開拓用米加算（基幹）	新市場開拓用米取組面積	0ha	1ha
14・15	なたね	なたね取組助成（基幹・二毛作）	なたね取組面積	0ha	2ha
16・17	みつ源れんげ	みつ源れんげ取組助成（基幹・二毛作）	みつ源れんげ取組面積	6.9ha	15ha
18	地力増進作物	地力増進作物取組助成（基幹）	地力増進作物取組面積	0ha	10ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:大崎町農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	戦略作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物	二毛作として,販売・供給を目的とした作付に対し助成。
2	そば生産性向上取組助成(基幹)	1	20,000	そば	排水対策を施し,出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
3	そば生産性向上取組助成(二毛作)	2	18,000	そば	排水対策を施し,出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
4	飼料用米稲わら利用(耕畜連携・基幹)	3	13,000	飼料用米	収穫後のわらを確実に飼料用として使用すること。
5	WCS用稲団地化加算(基幹)	1	5,000	WCS用稲	1ha以上の連坦した団地に対し助成。
6	野菜類等作物助成(基幹)	1	15,000	野菜類(別紙)	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
7	野菜類等作物助成(二毛作)	2	15,000	野菜類(別紙)	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
8	重点作物助成(基幹)	1	25,000	重点作物(キャベツ・ニンジン・かぼちゃ・甘 藷(青果用, 焼酎用))	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
9	重点作物助成(二毛作)	2	25,000	重点作物(キャベツ・ニンジン・かぼちゃ・甘 藷(青果用, 焼酎用))	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
10	飼料作物団地化加算(二毛作)	2	5,000	飼料作物	2ha以上の連坦した団地に対し助成。
11	飼料用米取組加算(基幹)	1	5,000	飼料用米	飼料用米として,出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
12	加工用米取組加算(基幹)	1	5,000	加工用米	加工用米として,出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
13	新市場開拓用米加算(基幹)	1	20,000	新市場開拓用米	輸出販売を目的とした作付に対し助成。
14	なたね取組助成(基幹)	1	20,000	なたね	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
15	なたね取組助成(二毛作)	2	10,000	なたね	出荷・販売を目的とした作付に対し助成。
16	みつ源れんげ取組助成(基幹)	1	8,000	みつ源れんげ	蜜源増殖補助事業にて種子を導入。
17	みつ源れんげ取組助成(二毛作)	2	8,000	みつ源れんげ	蜜源増殖補助事業にて種子を導入。
18	地力増進作物取組助成(基幹)	1	15,000	地力増進作物	次期作に高収益作物を作付するための土づくりに対し助成。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。